

議会改革推進委員会 会議録

開催日	令和6年3月22日（金）
会議時間	午後 2時 2分 ～ 午後 2時 14分
開催場所	第三委員会室
出席委員等	[委員長] 平野 裕子 [副委員長] 山本 英司 [委員] 三井 義文, 稲田 敏昭, 齋藤 寛之, 押木 孝和, 木崎 俊行, 伊藤 とし子, 村田 穰史
	[オブザーバー] 議長 岡村 芳樹
欠席委員等	なし
委員外委員	齋藤 明美
説明のため 出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 三須 裕文 [次長] 宮崎 由美子
	[書記] 飯野 明, 秋葉 昌輝
協議事項	(1) オンライン委員会の実施方法について (2) 次回の日程について

【決定事項】

(1) 動議等の取扱いについて

以下のように運用することとする。

- ① 開会前にあらかじめ委員長に案文を提出することができる。
- ② 文書による動議をオンライン委員会中に提出するときは、議会事務局に送信しなければならない。
- ③ 口頭及び文書により動議を提出するときは、挙手の上、委員長にその旨を申し出ること。また、オンライン出席委員が資料を配布しようとする時は、
- ④ 委員長の許可を得た上で、委員会の開会日前日までに、議会事務局に資料を提出するものとする。

(2) オンライン出席委員の責務について

前回の委員会で示した以下の例のとおりとする。

① オンラインにより委員会に出席する委員（以下「オンライン出席委員」という。）は、現に委員会室にいる状態と同様の環境を確保するため、常に映像と音声の送受信により委員会室の状態を認識しながら通話することができるようにするとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 情報セキュリティ対策を適切に講じること。
- (2) オンライン出席委員が現にいる場所に当該委員以外の者を入れないこと。
- (3) 委員会に関係しない映像や音声が入り込まないようにすること。

② オンライン出席委員は、委員会開会予定時刻の30分前までに、議会事務局職員との間で通信環境が良好に保たれていることを確認するものとする。

③ オンラインにより委員会に出席するために必要な経費は、オンライン出席委員の負担とする。

(3) 次回の協議内容について

① 要綱（案）について

② オンライン委員会レイアウト（案）について

(4) 次回日程

令和6年4月30日（火）午前11時から

**要綱（案）・オンライン委員会レイアウト（案）について**

**【次回の協議事項に関する事務局説明】**

- 協議いただきたい内容は概ね決定した。次回委員会では決定した運用ルールをまとめ、要綱案として示させていただきたい。
- 委員会をオンラインで行う場合、傍聴者にどのように委員会の映像を見せるのか等、オンライン委員会のレイアウト案を示させていただき、協議をお願いしたい。

**【主な意見】**

- 要綱案については、ほかの議会の要綱を見ると分かりづらい部分があるので、できるだけ分かりやすいようなものにして欲しい。

以上のとおり会議要録を作成し、ここに署名する。

委員長 平野 裕子